



町報 岡垣

所役者田深
行町任長
發埴賀
岡垣

場

順

一

買収等を行なつ立候補者せ みんなどボイコットしやう

私達婦人会は本年四月に行なわれる、県知事、県議会議員選挙及び、町議会議員選挙で、明るく正しい選挙が行なわれるよう右の通り決議した。

- 1、買収等を行なう立候補者は、ボイコット。
- 2、選挙に関し飲食物を出すような候補者はボイコットしよう。

岡垣町婦人会

四月一日は県知事及び県議会議員一般選挙。 四月十五日は町議会議員一般選挙の投票日です

「有権者のみなさん」

1、自分の住んでらる町の現状をよく見て将来のありかたを考え、これから政治をまかせていくの適任者を選ぶよといまから心がけましょう。

2、明るい、金のかからない選挙にすることが当面最も大切です。金がかかることが、政治の腐敗につながるからです。このため選挙にかかるある金品および飲食等を徹底的に追放しましょ。

1、立候補予定のみなさん

2、立候補にあたつての、前もつてあります。希望される方は、継上げ支給(一定率で減額され

て周到な準備をすることが必要であることはもちろんですが、選挙のルールを守り、それが事前運動の禁止等に触れるひとのないよう十分注意しましょう。

2、後援会に関する資料、後援会の会合その他の集会などの際の供應、金、お土産などの品物を

3、明るく金のかからない選挙にするため、派手な活動は慎しみましょう。

選挙管理委員会

配ることとは禁止されてくるのです。注意しましょう。

老令年金の支給がはじめるやう

★長い間お待たせしあつた

(心)を受けたことがやあがや。

国民年金の本末の目的である老令年金(十年年金)が本年五月分より支給がはじまります。

★年金額は次のやうに計算す
れども(十年年金の場合)

1、支給を受けられる人
明治三十九年四月一日から明治四十四年四月一日までに生れた方で国民年金に任意加入をされ保険料を納付された方達です。

2、支給される年金額
(300円+給付月数)=年金額

例十年納付した場合
320円×120月+120円

• 320円×120=60,000円
0円(返還分)21,600円

3、基本部分38400円
×300円-120=60,000円
0円(返還分)21,600円

4、保険料の免除を受けた期間があればその期間は三分の一になります。

5、手続き

• 一ヶ月でも未納期間があれば優遇分が支給されません。またその上特例老令年金になるので六十才から六十九才まで支給され七十才から福祉年金(1万円)に切替えられ非常に不利になります。

6、十五才になられた方は、国民年金手帳をもって市町村役場の窓口で手続きをして下さい。

7、年金は六十五才になった月の翌月分から支給されることになつております。希望される方は、になります。

昭和46年3月10日

垣

町報

納付の状況	年金額(円)
滞納 10年	60,000
9年	38,080
9年	34,560
7年	26,880
5年	19,200

5年納付	5年免除	40,000
0月	10年免除	20,000

身体障害者に対する

軽自動車税の減免申請

四月一日以後はお医者に行かれても役場の国民健康保険者証は

期限切れで使用出来ません。

買や譲渡など登記の済んでないものは直ちに手続きをして下さい。

一回、二十万円の掛金が年額二〇〇円です。

地籍調査の最高限度

地籍調査が順調に進むよう皆さん

の協力をお願いします。

尚御不審の点については岡垣町役場企画課国土調査係に問い合わせ下さい。

5、申込場所

岡垣町消防団各支部長
岡垣町役場民生課

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

6、申込場所

岡垣町消防団各支部長
岡垣町役場民生課

7、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

☆あなたは満額の年金をもらえますか

今一度国民年金手帳を確かめて下さい。もし未納になっている月、免除を受けた期間があれば今すぐ市町村役場の窓口に御相談下さい。なお免除期間がある方は旧保険料額で追納することができます。

身体障害者が自ら使用する軽自動車又は、当該身体障害者と生計を同じくする軽自動車は、身体障害者の日常生活にとって不可欠の生活手段となっておりますので、軽自動車税を減免することにより軽自動車税を克服し健全な社会生活を営むことができるよう、税制上の配意が加えられております。

ここに言う軽自動車とは、50cc以上150cc迄の單車、軽四輪乗用車、貨物車を指します。

減免に該当される方は、四月十五迄、運転免許証と、身体障害者手帳、印鑑を持参の上、役場税務課備付の申請書に必要事項を記入の上提出して下さい。

尚、申請がなければ、身体障害者でありますので、御協力をお願いします。

区長さんを通じて三月二十日までに住民課国民健康保険係まで、提出して頂きます。

当所で検認が済みましたら一週間以内に区長さんを通じてお返しいたします。

地籍調査事業

國土調査法に基づく地籍調査事業を昭和四十六年度は、岡垣町大字吉木(約五〇〇〇筆)を実施します。

業を昭和四十六年度は、岡垣町大字吉木(約五〇〇〇筆)を実施します。

消防の県民

火災共済へ

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

8、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

9、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

10、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

11、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

12、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

13、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

14、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

15、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

16、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

17、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

18、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

19、申込場所

火災通報電話のかけかた
普通電話 一一九番
農業電話 ○二一九番

20、申込場所

学科、テレビ、ラジオ科
申込期限 三月十五日

◎県ろうあ芸術会会心寮

所在地 福岡市一木木町一〇〇

対象者 ろうあ児

職業訓練科目 織工科、木工科、
受付 常時 以上

(民生課)

町章募集

なかつたら職業も記入して下さ
ります。

企画振興課 尚採用された方には感謝品を贈り
ます。

企画振興課

吉木区 故、魚住松雄殿60才
海老津区 故、水口マツ殿75才
魚住信子殿より寄附
昭和46、2、2、1、死亡

水口喜慶殿より寄附

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

防衛施設庁による昭和四十五年度
補助事業として二五〇〇リットル
水槽付消防自動車を一台今回購入
し、岡垣町消防團本部分團に配備
した。

新都市計画法

最近、テレビ、新聞紙上で都市計画、新都市計画法、市街化区域
市街化調整区域等と目新しい言葉がにぎわっていますが、住民の大部分の方は一体どのような内容のものであるか興味をもっておられることと思います。

新しい都市計画法が一昨年の六

月十四日から施行されました。この法律は、大正八年に制定された旧都市計画法を全国的に改めたもので、新しい時代に即応した都市づくりの基本を定め、国土の健全な発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を目的としています。

そのために、旧法とは多くの点で違った制度を採用しています。その中でも、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分し開発許可制度を創設した点が、大きな特色です。以下、この点を中心について述べてきます。

今までの市街化区域は、農地や山林等が、あたかも蚕が桑の葉を食べるよう、無秩序に宅地化されています（スプロール現象）このような無秩序な市街化は様々な弊害をもたらします。即ち公共施設の不整備等都市としての機能や環境のわるいままに作られていくことです。

またこの弊害は、農業の面において悪い影響を及ぼしています。今迄農業をやってきたところで宅地化が進むと、宅地から出てくる

ございます。

俳句

吉木区 故、魚住松雄殿60才
海老津区 故、水口マツ殿75才
魚住信子殿より寄附
昭和46、2、2、1、死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

高陽 前田 四郎

ピアノひくりズムよ子スズメ庭
豊畑 広明殿より寄附

竜昌寺

水槽付消防自動車購入

新海老津区 故、長畠州子殿29才
昭和46、2、10死亡

汚水で農業用水が汚れます。
折角、農業投資をしたところが宅
地化されることも、農業の方から
みると困ったことです。そこで、
このような無秩序な開発が行なわ
れるのを防ぎ、合理的な土地利用
を図るため、積極的に市
街化を進める区域と、当面は市街
化を抑制する区域とをはっきり区
分する心要があるわけです。即ち
都市計画区域を市街化区域と市街
化調整区域とに分け、市街化区域では農林水産のためのもの以
外は原則として開発を抑制するこ
とになっております。

●区区分の変更

市街化区域及び市街化調整区域

の区分は、おおむね十年の見通
しの下に定めるのですが時代の
要請に即応するために、五年ご
とに人口規模、交通量、土地利
用状況等の基礎調査を行ない、そ
れに基づき再検討して、必要があ
れば変更することになっています
又、それ以前でも、社会的経済的
条件の変化により、変更する必要
が生じれば、五年をまたずに変更
することもあります。

●市街化区域とは

市街化区域は、「すでに市街化
を形成している区域」と「おおむ
ね十年以内に優先的かつ計画的に
市街化を図るべき区域」とからな
ります。この区域は、優先的、計
画的に市街化を図るべき区域です

から

一、環境をよくし、公害を防止するため、住居、工業、商業等の用途地域を定め、建物の用途や大きさをきめたり

二、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するため、道路、公園や下水道等の都市施設を定め

三、良好な市街地づくりのため、宅地開発や市街地再開発などの市街地開発事業を定め、住民のみなさんが健康で文化的な生活ができるよう、よりよい市街地を建設するため開発し、整備することとしています。

●市街化調整区域とは

市街化調整区域は「市街化を抑制すべき区域」のことです。従つて、この区域については、原則として、市街化を促進するような都市施設も決めません。宅地開発等についても、特別の事由のあるものを除いて、原則として抑制されることになっています。

●区域区分の設定基準

市街化区域は、今後十年ぐらの間の人口や産業の増加、市街地の発展動向、地形等の自然条件、及び道路や鉄道等の交通条件を考慮して、既に市街地を形成し、相当の人口密度を有する地域

つある地域
三、新に市街地として開発することが適当だと考えられる地域を運んできめることになります。この場合つきのような地域は原則として市街化の区域に含めません。
一、おおむね二十ヘクタール以上の優良な農地
二、農林等に関する投資を行なわれ当面農林地域として保存すべき地
三、溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生のおそれのある土地
四、自然公園の特別地域等すぐれた自然の風景を維持するため保全すべき土地

五、保安林等の水源を涵養し、土砂の流出を防備するため保全すべき土地

このような土地は市街化調整区域になります。なお区域区分のための土地の境界線は、原則として鉄道その他の施設、河川、海岸、がけ、その他の地形、地物等土地の範囲を明示することに適当なものによって定めます。

●区域区分と農業施策

市街化区域が決められると、これにより難い場合は、町界、字界等によつて定めます。

し、市街化区域には相当の農地が含まれることになりますので、それらの農地については災害復旧とか維持、管理上必要な事業が、今までどおり行なわれます。一方市街化調整区域は市街化を抑制する地域ですから、農業施策は、農地の保護や農業の公共投資は積極的に行なわれ、農業振興地域も指定できることとなっています。このように区域区分と農業とは密接な関係があるので、区域区分を決めるときには農業行政と十分調整することとしています。

開発許可制度とは

区域区分が決められると、宅地造成などの開発行為（主として建築物の建築を目的とする土地の区画形質の変更をいいます。）をするときは、知事の許可をうなければならぬこととなります。

●開発許可を要ける必要のない開発行為

（1）市街化区域内で行なう千平方メートル未満の開発行為
（2）市街化調整区域内で行なう農家や商店などを建築するための行為
（3）駅舎、社会福祉施設学校その他公益上必要な建築物の建築のための開発行為
（4）都市計画事業
（5）土地区画整理事業
（6）公有水面埋立事業

四非常災害のための応急措置として行なう開発行為
②通常の管理、軽易な行為などでつきのもの

①仮設建物の建築のための行為
②車庫、物置その他これに類する附屬建築物の建築のための行為

③建築床面積の合計が十平方メートル以内の建築物の増築のための開発行為

④用途変更をしていない建築物の改築のための開発行為

⑤用途変更するが建築床面積の合計が十平方メートル以内の建築物の建築のための開発行為

⑥主として周辺の人たちの日常生活のため必要な物品の販売等の店舗で、その延面積が五十平方メートル以内のもの（これらの業務の用に供する部分の延べ面積が全体のその五十パーセント以上のもに限る）の新築のために周辺の市街化調整区域内に居住している人が、自らその業務のため百平方メートル以内で行なう開発行為

⑦市街化調整区内における開発許可。

市街化調整区域内では農家や商店を建てるために開発行為については許可はいりませんが、他の開発行為は、次のようなもの以外は認められないこととなっています。

（1）周辺の住民の日常生活に必要な物品の販売、修理、加工等を行う店、理容店、美容店、ガソリンスタンドなど建てる開発行為

（2）二十ヘクタール以上の開発行為

（3）市街化調整区内の市街化の状況などから都市計画区域内で計画的に市街化をはかるうえに支障がないと認められるもので、開発審査会

（4）周辺の住民の日常生活に必要な物品の販売、修理、加工等を行う店、理容店、美容店、ガソリン

（1）市街化調整区域内にある鉱物資源、観光資源、その他の資源を利用するセメント、かわら工場や製造するための開発行為

（2）水、浄水のため必要な施設を建てるための開発行為

（3）醸造業、製紙業等温度、湿度、空気などについて特別の条件を必要とする事業であるため、市街化区域で建築することが困難なもの

（4）農業、製紙業等温度、湿度、空気などについて特別の条件を必要とする事業であるため、市街化区域で建築するための開発行為

（5）水、浄水のため必要な施設を建てるための開発行為

（6）光のホテル、又は取水、導水、利水のため必要な施設を建てるための開発行為

（7）農業、製紙業等温度、湿度、空気などについて特別の条件を必要とする事業であるため、市街化区域で建築するための開発行為

（8）農業、製茶業、倉庫などの施設を建てるための開発行為

（9）市街化調整区内に現にたつている工場の事業と密接な関係をもつ事業のための開発行為

（10）市街化調整区内が定められたとおりの住居や借地権を持っていた人が、自分の住宅や借地権のために土地や借地権を持っていたときか

⑥食糧価格の安定

日本で生産される主要食糧の国内価格は、国際価格に比較して、五〇%から一〇〇%も高くなっている。(第一表参照)

日本の主要食糧は、事实上の鎖国的な保護政策の下にありながら三年間輸入額二十五億ドル程度になつていて、世界有数の農産物のマーケットとなっている。しかしこれは、大した市場開拓の努力もなして得られた実績であるだけに日本食糧価格の高値が世界的の農業国から注目されなければならない。

日本の食糧市場を国際的に開放することはすべての農業国の強い要望として高まつてあり、貿易立国の立場をとり、経済大国といわ

うことが困難、又は著しく不適当なものであり、開発審査会の審査を経たもの。又次のような建築のための開発行為が認められます

①農家が分家する場合の住宅
②ガソリンスタンド及び自動車専用液化石油スタンド
③ドライブイン等の沿道サービス施設で適切な位置に建設されるもの

神社寺仏閣及び納骨堂
以上簡単に概略を述べましたが新都市計画法の意義がおわかりいただければ幸いと存じます。

企画振興課

新農政について(2)

町議川原清彦

れる日本が、これを拒否することは次第に困難となりつゝある。

我が國の農業が、二次、三次産業と比較して近代的な企業としてわれたものであろうが、これは恒久化さるべきではない。

我が國で生産される食糧価格は、輸入食糧の価格と同じくふんに競争出来る価格であるべきである。即ち食糧需給の世界競争の中で、堂々と一人歩き出来る水準に進歩することが、農業経営者の努力目標でなければならない。

⑦所得格差の是正

農業者の所得と第一次、第三次産業従事者の所得との格差を解消すること、これが農政の重大目標として、農業経営の規模を拡大するため、「農業基本法」が制定され、すでに十年を経過したが、規

(第二表)
(就業者1人当たり実質国民所得—35年度価格)

	農業(C)	非農業(B)	D-C
昭和35年度(A)	96,500 円	368,300 円	271,800
〃40年度(B)	144,100 円	496,500 円	352,400
B-A	47,600	128,200	

昭和41年度「農業動向年次報告」による

体育委員会

における特異な就業構造と、他産業側の封鎖的な雇用構造のため労働力の社会的流動性が制限されること。
○交易条件、価格条件の不利マルクス経済学でいうシェーレ現象この三点のは正こそ、所得均衡への道ではないかと考える。

(以下次号)

1、ハイキングコースを町報で知らせてもらいたい。
2、新しい園地に子供の遊び場をつくってもらいたい。
3、総合グランドをつくってもらいたい。施設がなくてはどうしても体育の振興は出来ない。
4、施設の出来るまでは、学校施設を最大限に解放してもらいたい。
5、プールを大人にも解放してもらいたい。
6、学校のガラスを破っても、故意でなかつたら役場でみる位の配慮が欲しい。
7、剣道教室をはじめてもらいたい。等の意見が町長に出された。

単位	国内価格A		国際価格B		B/A
	Kg	円	kg	円	
米	150	20.640	12.150	58.8	
大麦	52.5	2.552	1.456	57.1	
はだか麥	60	3.420	1.664	48.7	
小麦	60	3.330	1.825	54.8	
牛乳	100	4.600	3.600	78.3	
豚肉	100	27.710	30.100	108.6	

(第一表)

農業の近代的企業化のためには、ほとんど何らの方策にみられる如

青年体育大会

(予告)

第75号

明るい社会も、豊かな家庭も健康が基礎であり、人生の勝負も健

康である。体育、スポーツが生活化され、潤滑化されるため、青年

体育大会をする。

期日 三月二十一日九時より

場所 岡垣中学校

主催 岡垣町体育協会

岡垣町青年団

第七回町民体育祭は

五月三十日の予定です

当月雨天の場合は六月六日に延期。午後は男女混成バレー・ボール区対抗試合ですから、練習しておいて下さい。

孔大寺山登山

(予告)

い。



病院前バス停集合で、孔大寺山登山をします。片山古墳群、須藤駿

河守の墓、蓮華如来像、鮎返しの

滝などを見学し、頂上で孔大寺探

訪中食。帰りは上高倉の不動の

滝、雪穴、金剛竹など観察し、午

後三時三十分高倉神社解散の予定

です。

中食、水筒、バス停御持参下さい。

体力づくり

(3)

三月二十八日九時二十分、遠賀

。

河守の墓、蓮華如来像、鮎返しの

滝などを見学し、頂上で孔大寺探

訪中食。帰りは上高倉の不動の

滝、雪穴、金剛竹など観察し、午

後三時三十分高倉神社解散の予定

です。

中食、水筒、バス停御持参下さい。

戦前派の人々

昔は何をしても生産性が低く、

生活が非常にきびしかったので、

天草高校の四十代の先生が登山

が今はスポーツをしなければ生きとおしていけない。万人がスポーツをやらねばいけない。生涯スポーツをやらねばいけない時代になつていて。

人間の体力は二十五才から下り坂になる、が六十才でも四十才代の体力を維持することは出来る。

教育を受けるのは、教育を受け家が使うロッククライミング（岩



壁登頂）の日本選手権を六年間も維持した秘訣は、二階の階段をはずし、毎日網で昇り降りしていたそうです。

× × ×

ほっておいたら健康な人でも、無理に寝せておくと食欲がなくなり、一ヶ月で瀕死の状態になると

いう。一日五百カロリー以上の食欲を要求しないと体力は維持できない。

その食欲を出す条件は運動である

運動会などで急に走ると、三日足が痛い。これは普段使っているから痛む。かがむ運動をしたら

ら、力一杯のバス運動もしなければならない。体の表も裏も、休金

休使わねばならない。

百姓しているから運動は十分だな

どは大きな誤りである。昭和四十四年実施した福岡県の壮年体力テストの結果は、男女とも、他の職業に比べ、農業者が一番悪い。

の体と心を健康にするばかりでなく、人と人を結びつけ、苦しみよりも楽しさを、対立よりも協力を

反目よりも理解を、破壊よりも建

設を生む、不思議な力をそなえて

いる。

(公民館)

利である。スポーツをするのは人種すべての基本的権利で、すべての人は、平等にスポーツに参加する権利が与えられなければならない。

が就学前の子供、最強期をす

た多くの人、婦人、少女、年とつた人は、余りスポーツに恵まれて

いない。

日本の中学校体育施設は、特に運

動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設

をつくらねばならない。

今までは人間は死んでしま

う本当に考えないと二十一世紀は乗り切れない。

日本の中学校体育施設は、特に運

動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設

をつくらねばならない。

日本の中学校体育施設は、特に運

動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設

をつくらねばならない。

日本の中学校体育施設は、特に運

動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設

をつくらねばならない。

日本の中学校体育施設は、特に運

動場は世界に余り類をみないくらい充実している。今はやむを得ないから学校施設を大いに利用せねばならない。同時に社会体育施設

シイ、カシなどの灌木を組み合わせたり、モクレンやキョウウチク、トウの花によく咲く花の美しいものばかりを集める方法もある。

◎石を使った庭

ふつう石庭といへ、日本式に自然のまま使う方法と、西洋風に形をそろえて扱う方法がある。

枯れ山水は神の境地を象徴したものでむつかしいが、石の考え方のバランスがとれていればよい。

芝や草花、コケを植えた一般的な庭で、明るさと、戸外的な雰囲気が楽しめる。

庭つくりのサンプル

◎明るい庭
庭はその持ち主によつていろいろ変わる。が普通若い人は明るい庭を好み、年とるにつれ、しつとりしたものをおむようになる(図一)

◎日当たりのわるい庭

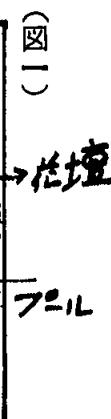
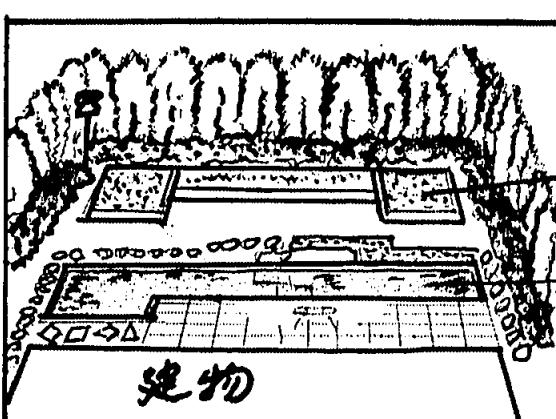
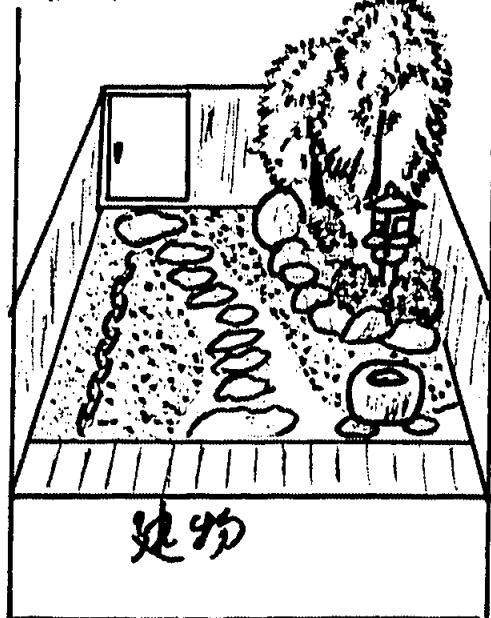
北側の空地を庭にしたり、高層建築の隣につくる場合は、庭木より右にポイントを合わせ、水を考えてみる。

又庭木には日陰を好むアオギ、カクレミノ、コウヤマキ、ヒバ、サザンカなどを、植木ボックスにツツジ、マキ、ソゲ、カエデなど半日蔭樹を使うとよい(図二)

◎広い庭

庭が広いときは、高低をつけないと奥行きが出、より広く見える。(

(図四)



(図三)
第一とするかによつてちがうか、通路でも十分庭がたのしめる(図四)ながめを中心とするか、実用を

第一とするかによつてちがうか、「植物のあやし方」を載せたら、江原氏から注意して頂いた。

さし木のできない木のうち、モクレン、シャクナゲは出来るし、松のうち錦松、エゾ松、カエデも本によれば可能のようだ。

◎カエデのふやし方
野生種は実生です。

秋まきがよく春まきは芽芽しくなく春まきは芽芽しくない。接木はむつかしいので、よい品種はさし木がよい。

二月の町報に「植物のあやし方」を載せたら、江原氏から注意して頂いた。

町報を読んでいただいてはとを感じるとともに、不手際な点はどしどし注意して下さい。(長畠)



◎錦松、さし木
の適期
年二回、春二月
三月中か秋十月頃
◎エゾ松、さし
木の適期
暖地では春の彼岸頃か
ら四月一杯と入梅期
◎五葉松のとり木

頃まで、要領はゴムのと